

「寄せつけない・遭遇しない・慌てない」を対応の基本として、以下の7点について対策を行っています。

## 1 害獣除け花火の発砲

- ・スコアオリエンテーリング、キャンプファイヤー、ナイトハイキングなど野外での活動の際に、クマ除け花火を発射します。

## 2 クマ鈴・クマ除けサイレン・クマ除けスプレーの常備

- ・クマ鈴、クマ除けサイレンについては常時貸出いたします。クマ除けスプレーについては、取り扱いが難しいため、基本貸し出しはしていませんが、ご相談に応じます。

## 3 施設と森林の境界の手入れ

- ・施設周辺の下草を刈り払い、クマの隠れ場所をなくすことで、施設とクマの生息区域との区別化を図ります。見通しをよくすることで、クマと突然遭遇してしまう確率を低下させます。

## 4 各種カメラ（監視カメラ、トレイルカメラ）の設置

- ・施設周辺に監視カメラを設置し、クマが侵入していないか常時監視します。
- ・トレイルカメラ（赤外線センサーで熱や動きを感知し、自動的に静止画や動画を撮影するもの）を施設周辺の野鳥の森に設置し、クマの生息状況の把握に努めることで、クマ対策に活かしていきます。

## 5 電気柵・有害鳥獣駆逐装置の設置

- ・生ごみステーションなどに電気柵を設置し、クマの誘引物（食べ物・残飯など）に寄せつけないようにします。併せて、食堂厨房の食材管理を徹底し、生ごみは密閉して屋内に保管します。
- ・有害鳥獣駆逐装置（特殊な音波で有害鳥獣に危険を察知学習させるもの）を設置し、施設周辺に侵入させないようにします。

## 6 近隣施設との連携

- ・地域行政（猟友会）・警察・近隣施設（ことりはうす）との連携体制を整えます。特に、ことりはうすと連携を図り、情報を共有し、クマの生息状況の実態把握に努めます。

## 7 所員によるエリア点検の徹底

- ・所員による活動エリアの点検を徹底し、クマの痕跡などから実態を把握します。特に、活動団体のプログラムで使用する活動エリアは重点的に点検します。

## その他

- ・宮城県や蔵王町のウェブサイトでクマ目撃情報等を確認するなど、情報収集と共有に努めています。情報については、利用者の皆様へ随時お知らせします。
- ・クマとの遭遇を未然に防ぐことを目的として、施設内や、施設周辺で活動できるプログラムを中心に編成することも可能ですので、ご相談ください。

※自然保護課のウェブサイト「宮城県ツキノワグマ総合緊急対策」も併せてご覧ください。

→<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/kuma-sougoukinnyuutaisaku.html>